

6-7 一般乗合旅客自動車運送事業の事業者数及び車両数の推移

府県	項目	年度								
		26	27	28	29	30	31/R1	R2	R3	R4
大阪府	事業者数	34 (28)	34 (30)	36 (28)	36 (28)	40 (29)	43 (32)	43 (30)	46 (33)	47 (31)
	車両数	3,049	3,042	3,128	3,125	3,133	3,166	3,691	3,249	3,552
京都府	事業者数	28 (21)	30 (23)	30 (23)	30 (23)	31 (24)	31 (24)	35 (26)	32 (24)	34 (27)
	車両数	2,506	2,516	2,539	2,528	2,545	2,550	1,926	2,512	2,545
兵庫県	事業者数	54 (50)	56 (52)	53 (47)	59 (52)	59 (51)	62 (54)	66 (61)	66 (61)	66 (59)
	車両数	3,230	3,015	3,053	3,094	3,052	3,135	2,398	3,091	3,087
奈良県	事業者数	13 (13)	14 (14)	14 (14)	13 (13)	10 (10)	10 (10)	11 (11)	11 (11)	12 (12)
	車両数	708	724	730	715	707	713	694	695	737
滋賀県	事業者数	20 (18)	20 (19)	19 (16)	19 (16)	19 (16)	20 (17)	22 (20)	20 (18)	20 (18)
	車両数	775	750	819	872	820	841	687	861	895
和歌山県	事業者数	21 (21)	22 (22)	21 (21)	23 (22)	25 (24)	24 (23)	25 (25)	26 (24)	24 (22)
	車両数	406	390	393	433	439	439	383	423	412
近畿計	事業者数	170 (151)	176 (160)	173 (169)	180 (176)	184 (154)	190 (155)	202 (173)	201 (171)	203 (169)
	車両数	10,674	10,437	10,662	10,767	10,696	10,844	9,779	10,831	11,228

(注) 1. 事業者数及び車両数については営業所所在の府県別によるものとし、事業者数の各府県欄

の()は自県に本社を有するもの、局計欄の()は自局に本社を有するものとする。

2. 事業者数に休止中事業者、0両事業者は含まない

3. 車両数には乗車定員10人以下の車両も含む。